



とんがり

総務広報部

No.450号 2023年8月1日発行

東白川台自治会 総務広報部

Tel 741-5050 Fax 797-5903

<http://fc00020720171406.web3.blks.jp/>

メール:tongari5050@kba.biglobe.ne.jp

くちなしの花の甘い香りが漂う季節になりました。今年も猛暑日が続いておりますが、皆様方に置かれましては日々熱中症にお気を付け、喉が渇く前に少しずつ水分補給を行なってくださいませ。ご自愛下さいますようお願い申し上げます。

【前期自治会費集金のお礼】

自治会費集金にご協力頂き誠にありがとうございました。又、担当幹事さまお忙しい中集金ありがとうございました。

自治会への質問・要望事項（7月総務会までの回答）

遅くなりましたが第40回東白川台総会議案書 意見書よりご報告いたします。

【自治会運営関係】

Q-1 報告される活動内容、会計報告書等に異存なく承知しますが、我々会員として、会長さんの存在と実像を見聞きしたこともなく、役員、幹事さんについてもしかりで、できることなら、折につけて例会、総会のあり方を考慮頂けないでしょうか。

Q-2 会長不在の自治会をどう思いますか。教えてください。

Q-3 書面による総会ではなく、対面での総会を開催してください。

回答

Q-1～3

コロナウイルス感染症が5類に変更になり皆さまの活動も戻りつつあります。

私たち役員も季節折々の活動に参加する所存です。また、2024年度4月の総会是对面式で行う予定です。会長不在に関しましては、当時の役員の方々が代行されることを承諾されたと思います。私たちは出来ることを助け合い、協力して自治会活動を進めていきます。

Q-4 役員・幹事を好きでやっていたいている方は少ないと思います。何らかの理由をつけて断ることができるのなら許し難いことです。

Q-5 幹事を辞退してよい年齢を教えてください。

Q-6 少子高齢化、親の介護、年金の支給開始年齢の引き下げで60歳を超えても働いている人も多く、一部の地域では自治会活動を停止しているケースがあります。東白川台も今後の自治会のあり方を考える時期に来ていると思います。

回答

Q-4～6

ご自身が介護認定を受けておられる、又はご家族の自宅介護を行い自治会役員・幹事職を行うことが難しいと考えられる方は自治会のしおり内の「東白川台自治会役員選出取扱要領」「東白川台自治会幹事選出取扱要領」を参考になさってください。年齢につきましてはある程度の年齢で区切ることは必要だと思ひます。しかし、ご高齢でも社会参加をしたいと思われる方もおられます。どこで「線引き」をするか、その年齢を決める為にはしばらく議論が必要で今後の課題として住民の皆さまのご意見を伺いながら幹事会にて討議していきたいと思ひます。

東白川台自治会役員選出取扱要領

1. 役員(候補者)の選出は、幹事(候補者)及び立候補した者の中から、抽選により決定するものとする。
但し、満75歳以上の方で、当人より辞退の申し出があった場合は、総務会で相談し判断します。
2. 役員就任後、やむ得ない事情等が生じ、役員を辞任した場合、就任期間が8ヶ月(2/3期)以下の場合、次年度の幹事選出時は原則、再度輪番とするものとする。
3. 本要領の改廃は、総務会で審議し、幹事会の承認を得て行うものとする。
4. 本要領は、平成27年12月12日から施行する。
本要領は、平成30年1月20日から施行する。
本要領は、2019年12月15日から施行する。

東白川台自治会幹事選出取扱要領

1. 幹事(候補者)は、基本として、各ブロック毎に順番(輪番制)により選出するものとする。
2. 街区毎に輪番制の幹事一覧表を作成し、街区長・ブロック長が確認すること。
(事務局作成の一覧表を利用すること。)
幹事選出に於いては、年齢規程は有りません。
3. 幹事(候補者)を選出する場合、次のやむ得ない事情が生じた場合は、その事情を考慮し、次順位の者若しくは現幹事が引き続き幹事就任が可能な場合、その理由書を街区長・ブロック長に提出し、承認を得ることとする。
その場合、街区長・ブロック長は、幹事会に報告するものとする。
 - ① 次期候補者から病弱・認知症等の理由で幹事が出来ない旨の申し出があった場合。
 - ② 次期候補者から家族(同居が原則)の介護等で幹事が出来ない旨の申し出があった場合。
 - ③ その他特別の事情が生じ、幹事が出来ない旨の申し出があった場合。
 候補者の理由書→担当幹事へ提出→役員会で審議、担当幹事同席→担当幹事と街区長が2名で住民説明
4. 上記により幹事を免除された者は、次年度の幹事選出時は、原則、再度輪番とするものとする。
5. 幹事就任後、やむ得ない事情等が生じ、幹事を辞任した場合、就任期間が8ヶ月(2/3期)以下の場合、次年度の幹事選出時は原則、再度輪番とするものとする。
6. 新規入会した場合は、次の順によるものとする。
 - ① 次年度からその街区の輪番によるものとする。
7. 本要領の改廃は、役員会で審議し、幹事会の承認を得て行うものとする。
8. 本要領は、平成27年12月12日から施行する。
本要領は、平成29年1月21日から施行する。
本要領は、平成30年1月20日から施行する。

【会館運営関係】

- Q-1 甲南大学の協賛金は夏祭り等の行事に使うべきである。
- Q-2 会館に Wi-Fi を設置してほしい。
- Q-3 カラオケの使用料を上げるべきではないか。レンタル 19680 円に対し、12 万円は安すぎないか。20 万円ぐらいとっても良い。
- Q-4 カラオケ代は、必要？決まった人しか使っていないのでは？子供にまわして。

回答 Q1～4

甲南大学の協賛金はとんがり規約の中に「基金」として預かると記載されています。
(2021 年度のとんがり 8 月号にも回答されております。)
とんがりハウス内に Wi-Fi 設備を設置することに関する目的とその公共性が明確でないため、また、セキュリティやその他の規定を策定する必要があり今年度は見送ります。(2021 年 8 月号に回答されております。)
カラオケの件に関しましては、よりリーズナブルに利用できるようレンタル業者を変え機種変更を行いました。又カラオケはお子様を含め事務局に申し込めば利用できます。
住民使用料 200 円、住民以外の方は 400 円です。(部屋代、冷暖房代別途必要)

Q-5 とんがりハウス内での飲食

回答 Q-5

現在ふれあいまちづくり協議会より助成金を頂いている「ふれあい食事会・ひだまり・とんがりカフェ」に関しましては会館での飲食を許可されています。
コロナウイルス感染症が 5 類に変更になりましたが未だ感染傾向がありますので、前年度同様の感染症対策案の提出をお願いいたします。
令和 6 年度 4 月末までにお弁当など食事を提供し飲食をする場合は、感染症対策案(書式は自由)を提出の上、総務会、幹事会での承認を得た団体のみ許可するものいたします。尚各会合は月 1 回のみ実施です。申請される場合は余裕を持って準備をお願いいたします。

会館運営子供支援部

【敬老会について】

とんがり会館のご利用いつもありがとうございます。
誠に残念なお知らせなのですが、コロナウイルス感染者が未だ増加傾向にある為、今年も敬老会は中止させて頂きたいと思えます。
室内で大人数が集まるとなるとリスクは上がります。
大変申し訳ありませんが、ご理解の程、よろしくお願い致します。

厚生体育部

夏祭り

期日：令和5年7月30日(日) ※中止ならば、今年度は中止（中止決定は7月29日午前中）
＜露店・自治会ゲーム＞17：00～20：00
「露店」かき氷350円・綿菓子400円・ベビーカステラ400円・ビール500円
焼きそば400円・フランクフルト300円・牛タン500円・たこ焼き400円
ポテト300円・から揚げ400円・クレープ500円・モンブラン700円
チュロス500円・ドリンク400円
「自治会ゲーム」輪投げ・光り物抽選会・千本釣り・エアーサッカー・パーフェクトピッチング
すべて100円です（お釣りは準備していませんので、100円玉を持ってくるください）
＜ステージ＞18：00～20：00
和太鼓（甲南大学）・ウクレレ演奏・フルート演奏・天水春伽さんによる歌・お楽しみ抽選会

ラジオ体操

期日：7月24日（月）～7月27日（木） 8月21日（月）～24日（木）の8日間
時間：6：15集合 6：30開始
参加初日にスタンプカードをお渡しします
最終日8月24日に 皆勤賞・参加賞（1日でも参加した子ども）をお渡しします
（皆勤賞・参加賞の対象は、中学生以下です）



新型コロナウイルスが依然として終息の気配がみえません。予防対策を各自でお願いします。また熱中症対策も同時にお願いします。夏祭り・ラジオ体操が無事終了できますよう、ご協力ください。
現在のところ、夏祭り・ラジオ体操は実施の予定ですが、状況をみて中止もやむを得ないこともあります。

防火防犯防災部

違法駐車車両は、災害や火災時の緊急車両の妨げとなります。
また、見通しが悪くなり交通災害の発生原因ともなります。
最近、一丁目で違法駐車苦情も出ております。
違法迷惑駐車減少に向けて、住民の皆様のご協力を宜しくお願いいたします。



【防災委員会便り】

防災ボランティア研修交流会を、須磨消防署・板宿出張所からの講師派遣を頂き、下記の通り実施いたしますので、防災委員並びに防災ボランティアの皆様のご参加をお願い致します。

尚、この活動は防災委員と防災ボランティア対象の研修交流会ですが、防災・減災に関心をお持ちの、住民の皆様のご参加も大歓迎です。（前半の防災関連講習だけの参加も可能です）。

*8月20日（日）午前10時～ 於・自治会館1階ホール

議題：①防災関連講習（「熱中症」「食中毒」「低体温症」等）
②要支援者避難編成表確認（各班毎に新編成表の確認）

東白川台防災委員会



とんがり会館 夏季休館日のお知らせ

8月9日(水)～15日(火)

【住民より】1丁目で猫が庭のプランターに糞をして大変困っておられます。飼い主の方はご近所に迷惑をかけないように猫の管理を宜しくお願い致します。

環境衛生部

白川高尾公園の西側入口付近に不燃ごみが捨てられていましたので、処理いたしました。

くれぐれも公園内にゴミを捨てないよう、お願いします。レーザープリンターの使用済みトナーカートリッジは神戸市では引き取りして頂けませんので、OKI「使用済み消耗品無償回収(エコプログラム)」にて処理いたしました。他のゴミも適切に処理いたしました。

雨ざらしで水没状態



カートリッジ内の水抜きをしながら一週間程乾燥



！マムシ出没注意

今年になって、1丁目、3丁目でマムシが出たという情報を頂き、クリーン作戦の日(6/4)から、公園で遊ぶ子供さんに注意していただくという趣旨で、「！マムシ出没注意」というのぼりを立てています。最近、4丁目で出たという情報も頂きましたので、しばらくの間、のぼりを立てた状態にしておきます。子ども達を守る為の「のぼり」ですので、ご理解・ご協力 宜しくお願いします。

＜見回り・出迎えについて・お知らせ・お願い＞

東白川台：見回り隊

◎：＜若草小学校：児童の夏休みに関する・お知らせ・お願い＞

1. 若草小学校の児童は、7月22日(土)より・夏休みになります・・・(8月末まで)
 2. 事件・事故に遭わないで・楽しい夏休みを過ぎて欲しいと願っています
 - ①：毎夏・不審者・不審な車が中央公園・西梨川公園付近で、特に多く見かけます
 - ②：子供達を、事件・事故から守るのは、私達・大人の予防の目・意識が欠かせません
 - ③：不審者・不審な車を見かけたら・110番・とんがり事務局へTELしてください
- 以上・宜しくお願いします

◎：＜お願い＞

1)：2009年末に、見回り隊が発足し、13年半が経過しました

- 2)：高齢化・体調不良の方も増え、年々・メンバーも減少して来ています
- 3)：空き巣被害を防止するには、見回り活動を継続、実施する必要があります
- 4)：13年半の間、空き巣被害は：ゼロです

●：見回り隊員の補充が必要です・是非、ご協力・ご参加・お願いします

1. 現在、17名・・・(女性3名・男性14名)です・・
2. ●：1・4丁目組：●：2・3・5丁目組：で、パトロールしています
3. パトロールは、①2回/月：(15日・25日)：②所要時間は、30分程度です
4. パトロールに参加して頂く時は、「一切、強制しない・ムリをしない」を、しっかり守っています
5. 参加頂ける、人数が増えますと、お互いの、負担が軽減できます
6. ご本人か・お知り合いの方・・・是非・ご協力・ご紹介・お願いします・・・(事務局まで)

2)：小学児童、出迎えについて

●：出迎えメンバーの補充が必要です・是非、ご協力・ご参加・お願いします

1. 現在、13名・・・(女性2名・男性11名)です・・
2. 出迎え開始以来：今までの7年間では・事件・事故・ゼロです
3. 毎日・月曜～金曜まで：3名から5名で出迎えています：(1回から2回/週)
4. 東白川台の児童が、被害、事件に巻き込まれない様、
・・・須磨北中学校の先の、階段の下まで、出迎えています
5. 子供達の・「ただ今」の声を聞くと、私達も元気になりますよ！・・・
6. 出迎えの所要時間は、30分程度です・(14:30～15:00)
7. 出迎えに参加して頂く時は、「一切、強制しない・ムリをしない」を、しっかり守っています
8. 子供達は、宝です：住民の皆さんの、ご協力で、事件・事故を防げます
9. 参加頂ける人数が増えますと、負担の軽減が図れます
10. ご本人か・お知り合いの方・・・是非・ご協力・ご紹介・お願いします・・・(事務局まで)



取り残されたごみ報告

とんがり8月号

燃えないごみステーション

7/5 No.82-140 プラゴミ 1 袋取り残し（曜日の間違い）

7/14 No.82-140 傘が 1 本むき出しで出されている

7/13 No.82-440 燃えないゴミステーションに生ごみ 5 袋（重い）



令和 5 年8月のホワイトクラブ便り

町内夏祭りはコロナウイルス感染防止のため 3 年続けて中止となりました。

しかし、4 年ぶりに今年は 7 月 30 日夕方 5 時～8 時頃まで举行されることに決まったと聞きました。何分、現在の厚生体育の幹事の方々はどうかたちで夏祭りをしてほしいのか、以前の人たちも大方は経験を忘れ気味で十分な祭りはできないかもしれません。従って、今後毎年少しずつ充実したものになればいいと思います。今年は野菜が中心となりますが、ホワイトクラブもお店を出す予定です。

老人会の話になります。

普通、例会参加者は 5 0 人前後です（現在会員総数 1 4 2 名）毎月の誕生会もやりますし、各種の部活動もやっております。区老連理事会報告と疑念に関するペーパーも入手できます。最近熱中症予防についても新聞やテレビでよく報映されますが、歳をとるとフレイル予防も必要です。コロナ感染も 9 波が来るかもしれません。8 0 歳・9 0 歳を過ぎても遠慮はいりませんので、各家庭で一人は東白川台ホワイトクラブに加入をお願いします。

（会費は月に 1 2 5 円、1 年間で 1 5 0 0 円です） 以 上

第 132 回 温幸会ゴルフコンペ開催のご案内

8 月度コンペを下記日程で開催しますので、時間の余裕出来た方、興味のある方ぜひご参加下さい。

第 132 回コンペ開催概要

①日程: 令和 5 年 8 月 24 日(木)

②場所: 小野グランドゴルフクラブ

③組数: 5 組 20 名

④申込締切: 8 月 6 日(日)又は参加人数 20 名になった時

⑤費用概算: 7,600 円（昼食補助券付）

⑥商品代: 1,000 円

お申し込みは津崎まで(携帯: 090-1408-7057)



9 月以降のコンペ開催予定

9 月 28 日(木): 関西クラシック GC 10 月 19 日(木): 明石ゴルフクラブ

11 月 16 日(木): 東条の森東条コース 12 月 14 日(木): 関西クラシック GC 以 上

〇●囲碁クラブ通信〇● No10

第 1 8 回若草小校区 春季囲碁大会が（3 月 5 日）

若草ふれまち協議会、(福祉センター) 主催で開催されました

若草 ホワイト 両囲碁部より 総勢 2 0 名参加され 5 組 リーグ戦で対局

ホワイト囲碁部より、各組 優勝者 3 名表彰されました。

A 組 東屋 弘 C 組 中尾次生 E 組 高橋賢一 敬称略

* 第 1 回 地域交流囲碁大会 若草 ホワイト囲碁部 共催で開催されました。

とんがり会館 1 階ホール 夏季大会 7 月 2 日(日) 総勢 2 5 名参加 6 組

リーグ戦で対局 各組 優勝者 4 名が表彰されました。

B 組 山本直臣 C 組 日村卓郎 D 組 中尾次生 F 組 伊賀和男 敬称略

今後 地域交流囲碁大会、年 2 回 夏季、 冬季（1 1 月 2 6 日〈日〉）開催予定です。

囲碁愛好家の自治会員の方オープンな会です、参加歓迎します。 詳細は山本迄



* ホワイト囲碁 毎週 月 木 1 時よりとんがり会館 2 階にて楽しんでいます

8 月ごみ出しカレンダー

環境衛生部

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1	2	3	4	5
とんがり会館夏季休館日 8/9 (水) ~8/15 (火)		燃えないごみ	缶・びん・ペットボトル	燃えるごみ 庭木・草の収集日 (生ごみステーション)	容器包装 プラスチック	
6	7	8	9	10	11	12
	燃えるごみ		缶・びん・ペットボトル	燃えるごみ 庭木・草の収集日 (生ごみステーション)	容器包装 プラスチック	
13	14	15	16	17	18	19
庭木・草の収集日 (粗ごみステーション)	燃えるごみ	燃えないごみ	缶・びん・ペットボトル	燃えるごみ 庭木・草の収集日 (生ごみステーション)	容器包装 プラスチック	
20	21	22	23	24	25	26
	燃えるごみ ラジオ体操	古紙回収 ラジオ体操	缶・びん・ペットボトル ラジオ体操	燃えるごみ 庭木・草の収集日 (生ごみステーション) ラジオ体操	容器包装 プラスチック	
27	28	29	30	31		
庭木・草の収集日 (粗ごみステーション)	燃えるごみ		缶・びん・ペットボトル	燃えるごみ 庭木・草の収集日 (生ごみステーション)		

■大型ゴミの受付センター TEL: 078-392-7953

■大型ゴミ以外の家庭ごみ・資源ごみ(分け方・出し方) TEL: 078-333-3330

【ゴミステーション当番に、当たった方は必ず後の清掃をお願いします】

皆の力で、街が美しく保たれております。宜しくお願いします。

(他の場所に出している方でも、当番表に書かれている場所の清掃をお願いします。)



【庭木の小枝、雑草ゴミについてのお願い】

毎週 木曜日の 燃えるゴミの日(生ごみステーション)

一家庭 3 袋までしか出せませんので必ず守るようにお願いします。 それ以上出されますと
取り残しの原因になりますので守っていただくようよろしくお願いします。

毎月 第 2 日曜 ・ 第 4 日曜(粗ごみステーション)

なるべく毎月の第 2・第 4 日曜に出していただきますとありがたいのでご協力お願いします。

(いくつでも出せますが、必ず燃えるごみの袋に入れて下さい。)